

令和5年4月12日

保護者 様

長岡京市教育委員会  
教育長 西村 文則  
長岡京市立長岡第十小学校  
校 長 杉本 里佳

## PM2.5(微小粒子状物質)の学校対応について

陽春の候 保護者の皆様には、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃は、本市並びに本校教育にご理解ご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について、最近の微小粒子状物質(PM2.5)濃度の上昇を受け、健康への影響が懸念されていることから、環境省が設置した「微小粒子状物質(PM2.5)に関する専門家会合」において、「最近の微小粒子状物質(PM2.5)による大気汚染への対応」の報告書が取りまとめられ、PM2.5濃度が上昇した場合における注意喚起等の指針等が設定されました。

つきましては、注意喚起の発令があった場合、学校では下記の対応を取りますので、御理解と御協力をお願いします。

### 記

#### 1. 注意喚起の発令があった場合

##### 【学校の対応】

- (1) 屋外での長時間の激しい運動や外出をできるだけ控えます。特に配慮を要する児童生徒については室内で待機させます。
- (2) 登下校時には、寄り道等をしないように指導します。
- (3) 被害が発生した時は、学校で対応するとともに保護者へ連絡します。

#### 2. その他

長岡京市の注意喚起発令時の周知方法

- ① 広報車により市内巡回広報により周知。(午後1時頃の発令時のみ)

※光化学スモッグ発令時の霧笛と混同をされる恐れがあるのでこの時間帯に霧笛は使用しない。

- ② 霧笛による周知(午前8時頃の発令時のみ)

※広報車による市内巡回広報はしない。

- ③ 公共施設等への掲示による周知

公共施設等で「注意喚起中」の掲示を行う。

- ④ ホームページに掲載